

申請から設置までの流れ

① 申請

- 「必要申請書類」を郵送または窓口にて、防災課（本庁舎西棟6階）に提出してください。
※「必要申請書類」は区HPまたは防災課窓口、区立図書館、区民事務所、地域区民センターにあります。

② 書類審査・通知

- 設置の要件を満たしていれば、申請月の翌月中旬ごろに、『承認通知書』を申請者宛に送付します。

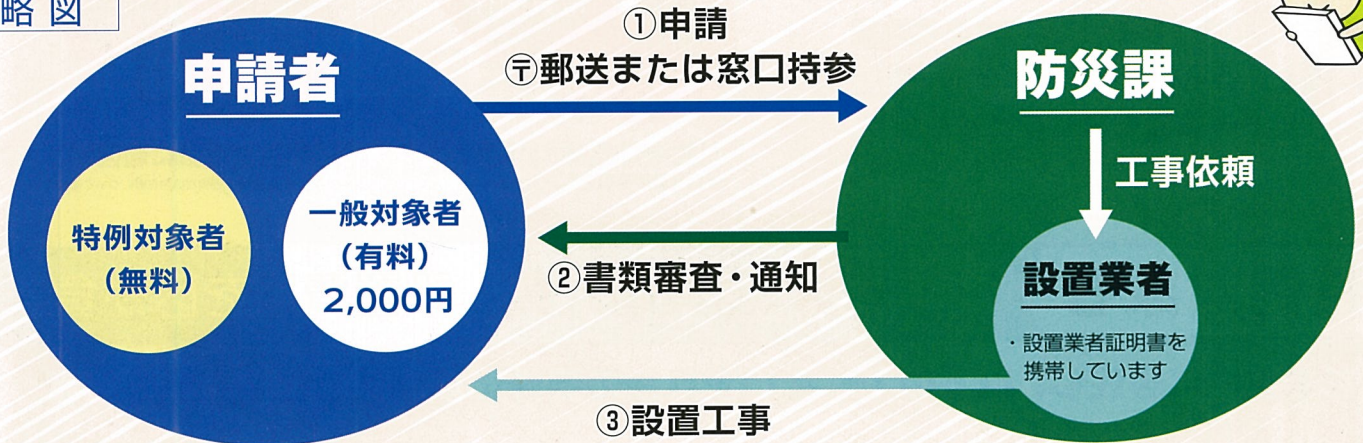
③ 設置工事

- 『承認通知書』がご自宅に届いてから約1～2か月後、設置業者が電話にて訪問日の連絡をします。設置工事の際は、必ず立ち合い(30分程度)をお願いします。
- 支払い（一般対象者のみ）
工事完了を確認後、設置費用 2,000 円（税込）を、設置業者にお支払いください。

ご不明点は
防災課まで



略図



必要申請書類および申請方法

	【特例対象者】必要申請書類	【一般対象者】必要申請書類
㊟ 郵送	(あ) 申請書 (第1号様式) (い) チェックシート (う) 承諾書 (第2号様式) 【賃貸の場合のみ】 ※(え) 特例対象であることの証明書等のコピー	(あ) 申請書 (第1号様式) (い) チェックシート (う) 承諾書 (第2号様式) 【賃貸の場合のみ】
窓口持参	(あ) (い) (う) 同上 ※(え) 特例対象であることの証明書等の提示 (コピー可)	同上

※『65歳以上の世帯』の場合のみ、世帯全員分の身分証明書のコピーを同封または提示してください。

設置例



フタ付



フタなし

設置困難事例の紹介

1. 自宅で医療機器を使用していて、停電時の補助電源を確保できない場合
2. 工場型分電盤の場合 (写真の形状のもの)

